

## 制度を導入している県内企業一覧 【金融業、保険業 及び 不動産業、物品賃貸業】

企業名	担当部署	問合せ先	返還支援額 (1回の支援額)	返還支援 総額	その他返還支援要件	業種	所在地	
							地域	市町村
TRM株式会社	総務	0944-89-2244	月額：社内規定による	還すべき金額の半額		金融業、保険業	筑後	久留米市
株式会社アービックマネジメント	総務部	083-902-0950 ※奨学金窓口：株式会社 田村ビルズ	月額：社内規定により7,000円	7,000円		不動産業、物品賃貸業	北九州	北九州市
株式会社コーセーアールイー	管理部	092-722-6677	月額：上限1.5万円	上限180万円		不動産業、物品賃貸業	福岡	福岡市
西部ガス都市開発株式会社	総務部	092-633-2451	月額：上限1.5万円	上限180万円	・最長10年	不動産業、物品賃貸業	福岡	福岡市
セトル株式会社	管理部	0949-22-1470	月額：1.5万円	上限180万円	次のいずれにも該当する者 ・当社の就業規則に定める正社員 ・2025年4月1日～の制度施行以降 支援制度を受けようとする初年度 の末日において30歳未満の者 ・支援制度を受けようとする日に おいて、大学等を卒業した日が属 する年度の末日の翌日から5年を経 過していないこと	不動産業、物品賃貸業	筑豊	直方市